



第六次 中井町 総合計画

後期基本計画

2021-2025



町長あいさつ

我が国は、少子・高齢化が過去に経験したことない速さで進展しており、社会・経済の仕組み、そして営みが大きく変わろうとしています。

そうした中、本町においても将来にわたって持続可能な社会の構築と人口減少への対応策も視野に入れ、平成 28 年度から第六次の総合計画をスタートし 5 年が経過しました。

前期の基本計画では、こうした課題解決の一助として、中井中央公園への交流拠点の整備、地域の資源を活用したブランド開発、新たなスポーツのイベント開催、切れ目のない子育て・子育て支援の更なる充実を目指したネウボラの展開、これらの魅力を町内外に発信するシティプロモーション活動、そして地球温暖化による自然災害、新型コロナウイルスへの対策への迅速な対応などへも取り組んでまいりました。

令和 3 年度から令和 7 年度の 5 年間を計画期間とする後期基本計画では、想定した以上に進んでいる人口減少への対策に取り組むとともに、社会のあらゆる産業や生活における「Society5.0」、いわゆるスマート社会への移行に必要な先端技術の導入は、社会・経済の新しい仕組みづくりに求められていることも視野に入れ、前期基本計画で生み出された成果を更に磨き上げるとともに、産官学民などの多様な主体との連携を深めて地域課題の解決を図ることなど、町民の皆様と一心となって計画に掲げた各種施策に取り組み、町の将来像である「一人ひとりが主役！ 魅力育む 里都まち♡なかい」の実現に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心なご審議を賜りました中井町総合計画審議会の皆様をはじめ、まちづくりミーティングにご参加いただいた町民の皆様、アンケート調査などを通じて貴重なご意見をお寄せいただきました町民の皆さんに心から厚く御礼申し上げます。



令和 3 年 3 月

中井町長 杉山祐一

第六次中井町総合計画

目次

I 序論

1	第六次中井町総合計画後期基本計画について	3
(1)	後期基本計画策定の趣旨	3
(2)	計画の構成と期間	3
(3)	後期基本計画と総合戦略及び人口ビジョンの関係	4
(4)	後期基本計画とSDGs（持続可能な開発目標）の関係	8
2	本町を取り巻く社会経済情勢	10
3	町民意向	12
4	後期基本計画で対処すべき課題	14
(1)	定住人口の確保と交流人口・関係人口の増大	14
(2)	自然環境の保全と活用	14
(3)	町の魅力の向上	15
(4)	安全・安心な地域社会の実現	15
(5)	協働によるまちづくりの推進	15

II 後期基本計画

重点プラン	19
〈重点プラン1〉産官学民の連携で生み出す「活力」ある里都まち関係人口増加プラン	22
〈重点プラン2〉環境共生の「快適」な里都まちライフスタイルによる町民いきいきプラン	24
〈重点プラン3〉多様な人材が活躍して助け合う里都まち「安心」暮らしプラン	26
分野別計画の体系	28
分野別施策	30
1 自然・環境	30
1-1 地球温暖化対策	30
1-2 里山環境の保全	32
1-3 生活環境の保全	34
1-4 資源循環型社会の形成	36

2	健康・福祉	38
2-1	安心できる保健・医療体制づくり	38
2-2	子育て・子育てしやすいまちづくり	41
2-3	みんなで支え合う福祉のまちづくり	44
3	教育・学習	49
3-1	生きる力を育む人づくり	49
3-2	学びあい・教えあいのなかまづくり	52
3-3	文化を育むまちづくり	56
4	都市・住宅	58
4-1	計画的な土地利用	58
4-2	定住を支えるまちづくり	61
5	産業・観光	63
5-1	活力を生み出す産業の創造	63
5-2	交流を創りだすまちづくり	65
5-3	新たな雇用を創りだすまちづくり	68
6	防災・防犯	69
6-1	災害に強いまちづくり	69
6-2	安全・安心なまちづくり	71
7	自治・連携	73
7-1	自治を育むまちづくり	73
7-2	行財政運営の充実	77
7-3	広域連携・地域情報化の充実	80

Ⅲ 資料編

資料1	第六次中井町総合計画後期基本計画策定経過	85
資料2	中井町総合計画審議会条例	86
資料3	第六次中井町総合計画後期基本計画の諮問及び答申	88
資料4	中井町総合計画審議会委員名簿	90
資料5	中井町まちづくり町民アンケート	91
資料6	なかいまちづくりミーティング	96

I 序論

1 第六次中井町総合計画後期基本計画について

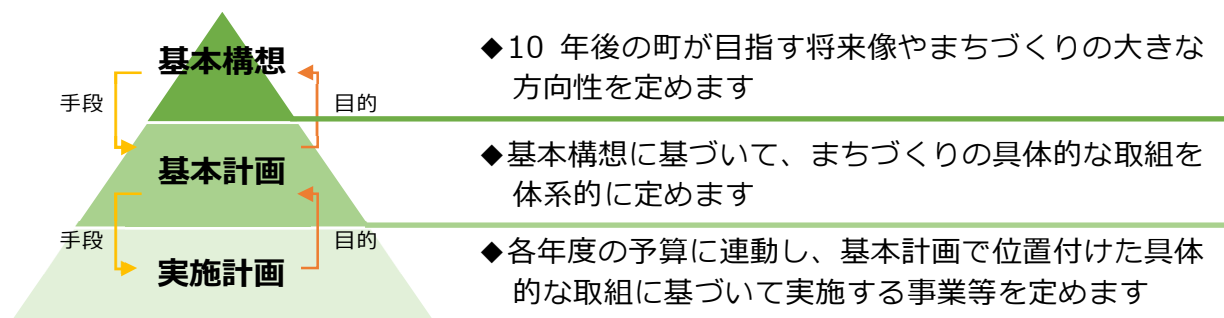
(1) 後期基本計画策定の趣旨

- 本計画は、第六次中井町総合計画前期基本計画（以下「前期基本計画」）の計画期間が令和2年度をもって満了することから、総合計画の基本構想に定める町の将来像「一人ひとりが主役！ 魅力育む 里都まち※♡なかい」を実現するため、総合計画の計画期間10年のうち、令和3年度から令和7年度までの5か年の第六次中井町総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」）として策定するものです。
- 前期基本計画の成果や進捗状況等を評価・検証するとともに、中井町を取り巻く社会経済情勢や住民意向等の把握・分析を踏まえ、令和3年度からの5年間において町が取り組むべき施策の内容とその推進によって目指すべき成果指標などを定めるほか、中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）を包含し、本町のまちづくりの具体的な取組を体系的に示すものです。

(2) 計画の構成と期間

① 計画の構成

- 第六次中井町総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの部分で構成されます。
- 基本計画・実施計画は、基本構想の将来像を実現するための手段となり、基本構想の将来像は、基本計画や実施計画に位置付ける取組や事業実施の目的という関係になります。



② 計画の期間

- 基本構想：平成28～令和7年度の10年間
- 基本計画：計画期間は5年間（後期：令和3～令和7年度）
- 実施計画：3年間の計画を毎年度見直し

	H28年度	H29年度	H30年度	H31/R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
基本構想	町の将来像や将来像実現に向けた基本的な取組の方向性を示します 【計画期間10年】									
基本計画	基本構想に基づいて実施する取組を体系的に示します 【前期基本計画：5年・後期基本計画：5年】									
実施計画	基本計画に基づいて実施する取組に位置付けられる事業及び予算額等を示します 【実施計画：計画期間3年（毎年度見直し）】									

※**里都まち**：本町の特徴である、やすらぎある豊かな里山環境（＝里）と、都市的な生活を味わえる生活環境（＝都）を合わせた本町を表す造語。

(3) 後期基本計画と総合戦略及び人口ビジョンの関係

- 本町では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」）及び「総合戦略」を平成 27 年度に策定しました。
- 人口ビジョンは、本町の人口動向を分析し、目指すべき方向性及び 45 年先の将来の人口規模等を示したもので、総合戦略は、人口ビジョンの目標人口を達成するための取組を、国が定める 4 つの基本目標に基づいて位置付けたものです。
- 総合戦略と総合計画は一体的に実施する必要があることから、前期基本計画は総合戦略と整合させて策定しました。
- 本町の総合戦略は、令和 2 年度までの戦略であるため、引き続き地方創生[※]の取組を進めていくためには、策定からの 5 年間ににおける人口動向や最新の推計値に基づき人口ビジョンを改訂するとともに、改訂した人口ビジョンを踏まえ、令和 3 年度から始まる第二次中井町総合戦略を策定する必要があります。
- 将来の人口展望の実現や地域の活性化などは、総合計画と総合戦略の共通の目標であり、2 つの計画を一体的に推進していくことで、より効果的にまちづくりを進められることから、後期基本計画と総合戦略を一本化して策定します。
- 以上のことから、後期基本計画の重点プランに総合戦略を位置付けます。

① 「後期基本計画」と「第二次中井町総合戦略」の関係

後期基本計画 第二次中井町総合戦略	
基本構想	<ul style="list-style-type: none"> ● 目指すべきまちの将来像 ● 将来像実現のための基本的な方向性
後期基本計画	重点プラン 総合戦略を位置付け <ul style="list-style-type: none"> ● 計画期間において、重点的に取り組む施策 ● 総合戦略の 4 つの基本目標を包含する形で策定 ● 重点プランの効果検証を行うための目標値を記載 ● 人口ビジョンの目標の実現に寄与
	分野別計画 <ul style="list-style-type: none"> ● 基本構想を実現するための具体的な施策 ● 重点プランの目標・効果を実現するための施策
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ● 分野別計画に位置付けた施策を構成する事務事業を記載 ● 予算との連動 ● P D C A サイクルによる計画の策定、実施、評価、改善

[※]地方創生：東京一極集中を解消し、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、国全体の活力を上げようとする国の政策。

②「重点プラン」と「総合戦略基本目標」の関連性

- 後期基本計画で掲げる3つの重点プランが、総合戦略のどの基本目標に関連するかは、次の表のとおりです。
- 各重点プランは、相互に関連しており、3つの重点プランに連携して取り組むことで、総合戦略の基本目標を横断的に達成します。
- あわせて、国の第2期総合戦略で追加された2つの横断的な目標を推進します。

国の第2期総合戦略	後期基本計画		
	重点プラン1 活力	重点プラン2 快適	重点プラン3 安心
	← 相互に関連 →		
基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、 安心して働けるようにする	●		
基本目標 2 地方とのつながりを築き、 地方への新しいひとの流れをつくる	●		
基本目標 3 結婚・出産・子育ての 希望をかなえる		●	
基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすこと ができる魅力的な地域をつくる	●	●	●
横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する		●	
横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする		●	

※ 国の第2期総合戦略では、人口減少の抑制など、総合戦略の目指す将来像を実現するために、4つの基本目標を掲げています。加えて、それぞれの基本目標の達成に取り組む中で、全ての基本目標に共通するテーマとして、2つの横断的な目標を掲げています。

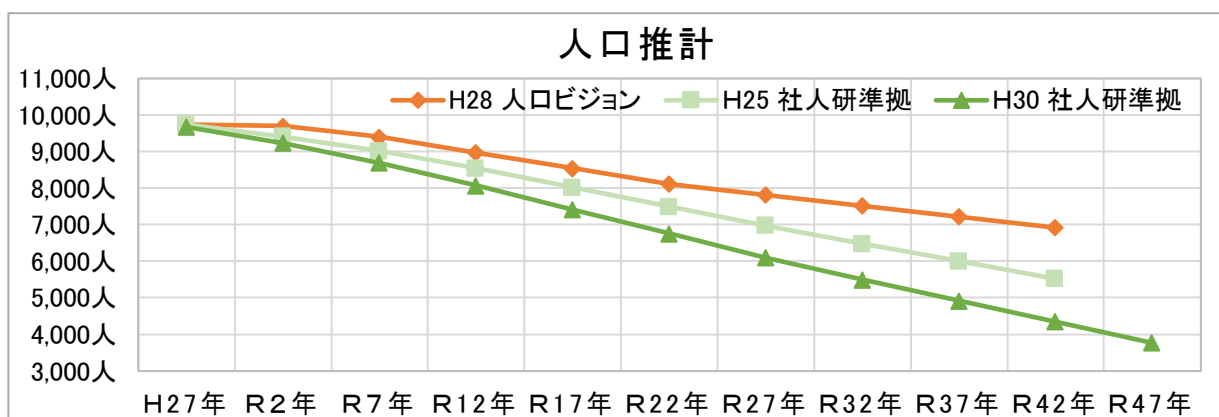
- 【横断的な目標1】の「多様な人材の活躍を推進する」は、地域に関わる一人ひとりが、地域の担い手としてまちづくりに積極的に参画し、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会の実現を目指すものです。
- 【横断的な目標2】の「新しい時代の流れを力にする」は、最先端の技術や未来の技術の活用など、社会の動向を捉えた取組を取り入れていくことで、より効果的なまちづくりを目指すものです。

③ 人口ビジョン

■人口動向

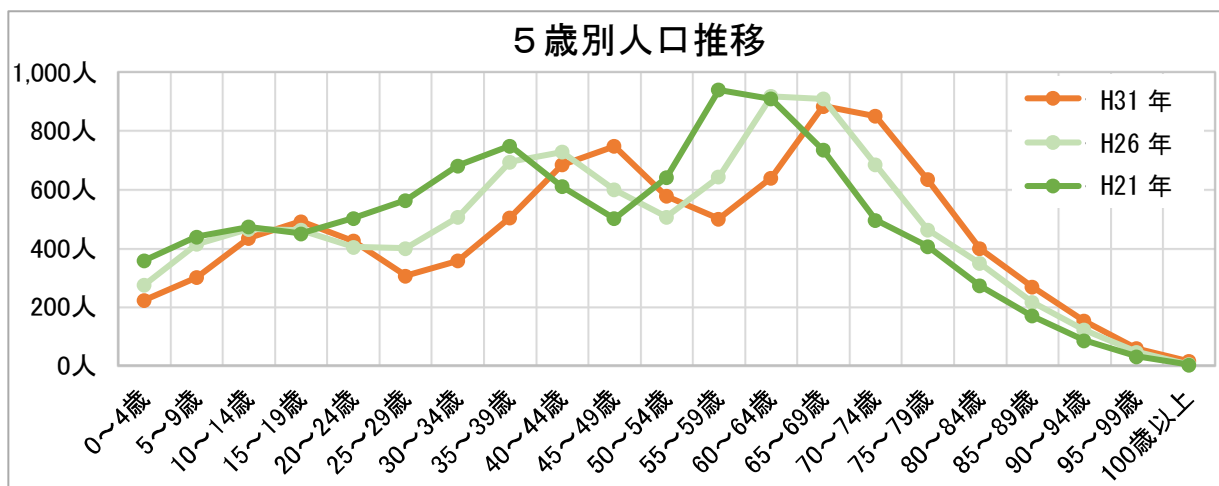
人口減少及び少子高齢化の進行

- 平成 28 年に策定した本町の「人口ビジョン」では、「国立社会保障・人口問題研究所（社人研）」の公表した「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」を踏まえ、目標年次である令和 42 年で約 7,000 人の人口規模の確保を目標としました。しかし、近年の人口は、平成 25 年の社人研推計を下回る値で推移しています。平成 25 年の社人研推計に準拠した令和 42 年の人口は 5,521 人でしたが、新たに社人研が公表した平成 30 年の推計に準拠した令和 42 年の人口は 4,346 人と 1,175 人下回っていることから、人口減少が当初の予測以上の速度で進行するものと見込まれます。
- 年齢区分別の構成割合では、令和 22 年に 65 歳以上の人口が約 50%まで増加し、0～14 歳の人口は 7%を下回ることから、少子高齢化がますます進行する見込みです。



子育て世代の減少

- 本町では、進学・就職・結婚等による転出が多く、20 代及び 30 代の人口が減少傾向にあります。加えて、合計特殊出生率（女性が一生のうちに生む子どもの数）が平成 29 年時点で 1.0 と低いことから、年少人口の減少が進み、人口減少が加速するものと考えられます。

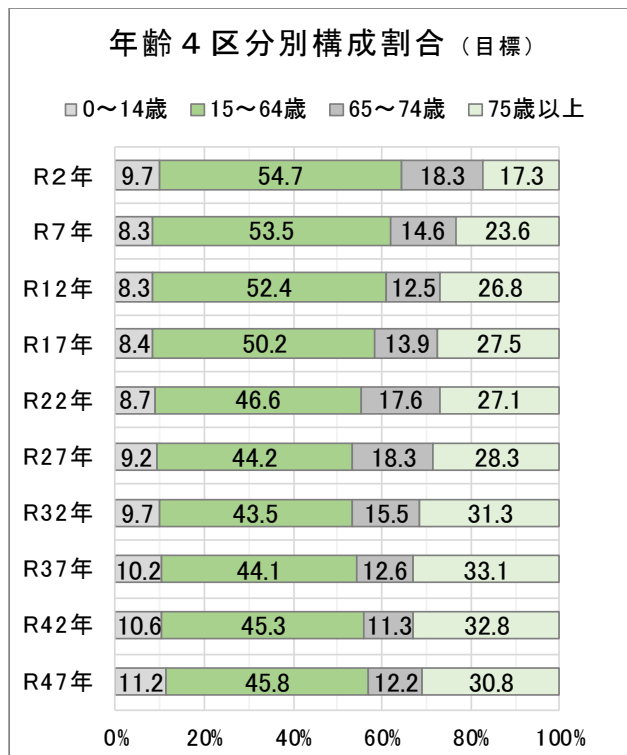
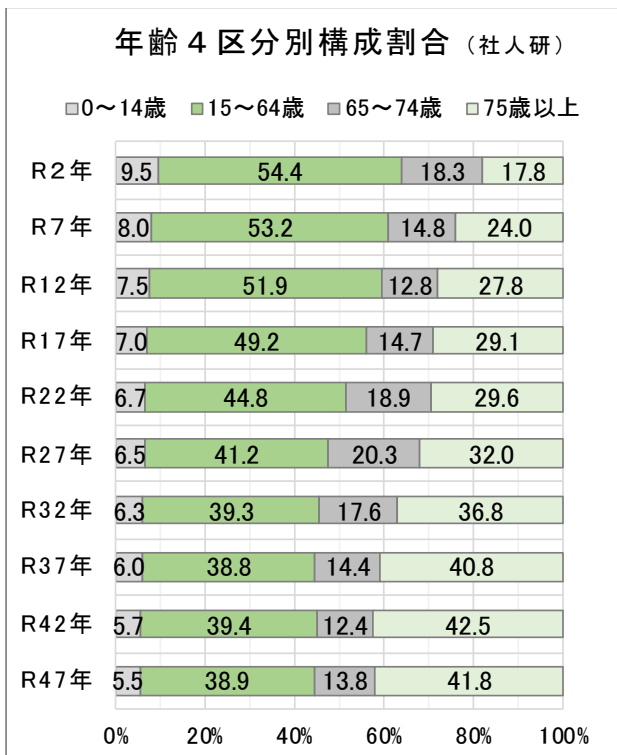
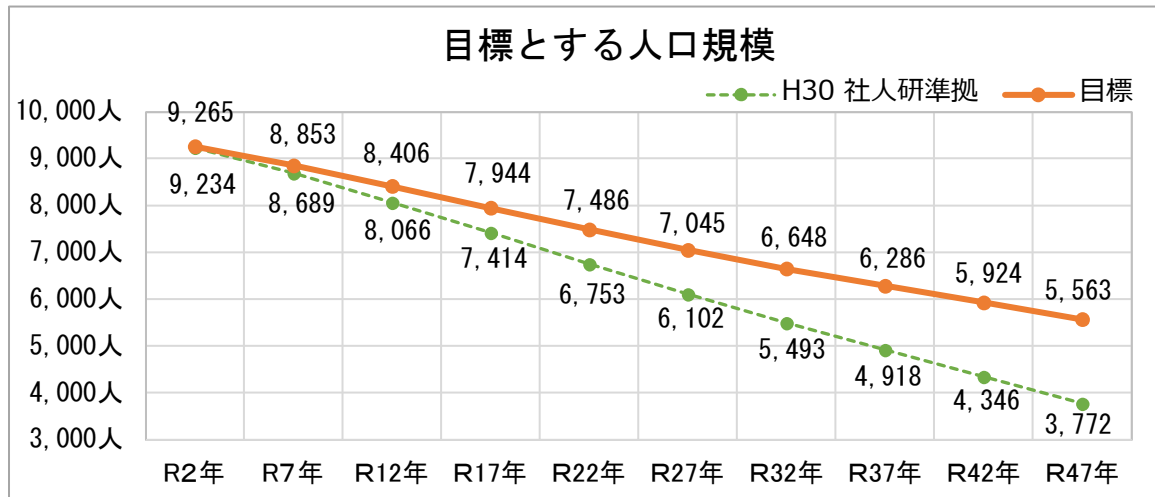


■ 将来の人口の展望

令和 42 年に約 6,000 人の人口規模を確保

合計特殊出生率を令和 47 年までに 1.80（国民希望出生率）まで上昇

- 平成 28 年に策定した人口ビジョンでは、令和 42 年で約 7,000 人の人口規模の確保を目指していましたが、平成 30 年の社人研準拠のとおりに移ると、令和 47 年には 3,772 人まで人口が減少する見込みです。このことから、引き続き若年層を中心とした転出抑制と転入増加、合計特殊出生率の上昇等に取り組み、人口減少と少子高齢化の抑制、年齢構成のバランスを改善することにより、令和 42 年で約 6,000 人の人口規模の確保を目指すこととします。



■ 人口ビジョンを踏まえた後期基本計画

- 平成 30 年の社人研準拠のとおり人口減少や少子高齢化が進んでいくと、地域に様々な影響がでてくるものと考えられることから、人口ビジョンで目標とする 45 年先の将来の人口規模等を示し、後期基本計画でその目標達成に向けた 5 年間の取組を定めるものです。

(4) 後期基本計画とSDGs（持続可能な開発目標）の関係

① SDGs（持続可能な開発目標）とは

- SDGs（Sustainable Development Goals）は、「エスディージーズ」と読みます。このSDGsは、平成27年9月、193の国連加盟国により全会一致で採択された文書「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた世界各国の共通の目標です。アジェンダとは、「計画、課題」の意味です。
- SDGsは、国際社会全体が、人間活動に伴い引き起こされる気候変動、環境破壊、紛争問題、飢餓、国内外における経済格差など様々な問題を喫緊の課題として認識し、地球規模での持続可能な社会の実現に向け、協働して解決に取り組んでいく決意を表明した合意となります。
- SDGsは、地球上の誰一人として取り残さないことを掲げた、すべての国が「持続可能な開発」を成し遂げるための目標であり、その実現に向けては、国や民間団体だけでなく、企業や自治体、個人などあらゆるレベルの主体が参加できる枠組みとして作られています。

② 後期基本計画とSDGsの関係

- SDGsは、平成28年から令和12年までに、持続可能な世界を実現するために達成すべき17の目標から構成されています。
- SDGsの目標を達成するためには、環境対策や新しい貧困対策など、町民・事業者・行政等の多様な主体が協働して取り組むことが重要であり、本町においてもSDGsの目標達成に結びつく取組の実施が求められます。
- 後期基本計画の方向性は、SDGsの理念や目標と重なることから、本計画を推進することがSDGsの17の目標達成にも寄与すると考えられます。
- 本計画では、重点プランや各施策に該当するSDGsの目標のアイコンを掲載することでSDGsとの結びつきを示しています。



私たちの生活は、「環境」という基盤の上に、人間の「社会」があり、「経済」が成り立っています。

左の図のウェディングケーキモデルは、「17のゴールは相互に関わっており、環境の持続可能性なしには、社会や経済の持続的な発展は成り立たない」という関連性を表しています。

出典：Stockholm Resilience Centre ホームページ

SDGsが掲げる17の目標

	<p>目標 1 貧困 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>目標 10 不平等 国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
	<p>目標 2 飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>		<p>目標 11 持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間を実現する</p>
	<p>目標 3 保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>目標 12 持続可能な消費と生産 持続可能な消費生産形態を確保する</p>
	<p>目標 4 教育 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>目標 13 気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>目標 5 ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>目標 14 海洋資源 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>目標 6 水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>		<p>目標 15 陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
	<p>目標 7 エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>目標 16 平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>目標 8 経済成長と雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>		<p>目標 17 実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
	<p>目標 9 インフラ、産業化、イノベーション 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

出典：外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダと日本の取組」（平成29年3月）

2 本町を取り巻く社会経済情勢

①人口減少と少子高齢化の一層の進行

- 日本の総人口は平成 20 年をピークに減少に転じており、団塊の世代[※]が高齢期を迎えたことや平均寿命の延伸などによる高齢者人口の急速な増加と、晩婚化・晩産化、合計特殊出生率の低迷などによる少子化が進行しています。
- 本町では平成 7 年の 10,398 人をピークに人口減少が始まっており、今後も人口減少と少子高齢化が同時に進行するものと推計され、当初の予測より進行スピードも早まっており、コミュニティの希薄化などによる地域社会の衰退が懸念される状況です。
- 人口減少や少子高齢化の影響を軽減するため、子どもを安心して生み、育てることができる環境の整備、単身高齢者の生活支援や介護サービス等の提供体制の強化、地域の貴重な人材としての高齢者の持つ多様な能力の活用などが求められています。

②安全・安心の確保

- 平成 23 年に発生した東日本大震災以降も、平成 28 年に熊本地震、平成 30 年に北海道胆振東部地震が発生するなど、日本各地で大地震が発生しているほか、台風の強大化や、これまでの想定を超える短時間での豪雨など、大規模な自然災害が頻発し、被害が甚大化しています。
- また、新型コロナウイルスなどの新感染症の流行なども住民生活の脅威となっており、人々の安全・安心に対する意識はさらに高まっています。
- 防災・減災対策、危機管理体制の強化、地域の防犯力を高める取組の推進、住民に対する確かな情報提供などの取組を進めることで、住民生活の安全・安心を確保していくことが求められています。

③地球規模の環境問題への対応

- 世界各国の人間活動の拡大により、温室効果ガスの排出による地球温暖化、オゾン層の破壊、森林減少、生物多様性[※]の喪失に加え、近年では生態系に及ぼす影響が懸念されているマイクロプラスチック[※]による海洋汚染など、環境問題は地球規模で取り組むべき重要な課題となっています。
- 国際的には平成 27 年にパリ協定[※]が締結され、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする。」という地球温暖化対策の新しい枠組みが示され、国は、パリ協定の実現に向けた取組として、平成 28 年度に「地球温暖化対策計画」、平成 30 年度に「第 5 次環境基本計画」を定めています。

-
- ※**団塊の世代** : 日本において、第一次ベビーブームが起きた時期（昭和 22 年～昭和 24 年）に生まれた世代。
 - ※**生物多様性** : 生き物の豊かな個性とつながりのこと。動植物の種類が多いということだけを意味するものではなく、長い歴史と、その中で育まれてきた生き物の相互のつながりをも指し示す。
 - ※**マイクロプラスチック** : ポイ捨てやゴミ処理施設へ輸送される過程で環境中に出る微小なプラスチック粒子で、5mm 以下のサイズのもの。
 - ※**パリ協定** : 平成 27 年に気候変動を抑制するために世界各国で協力して取り組むことを定めた国際的な協定。途上国を含む全ての CO₂ 主要排出国が対象とされる。

- 地球という有限の空間に暮らす人類の持続可能性を確保するため、自然環境の保全、ごみの減量化・資源化、省エネルギーや再生可能エネルギー[※]への転換など、環境に配慮した循環型社会[※]に向けた取組を進めていくことが求められています。

④ 価値観の多様化と共生社会の実現

- 社会が成熟化する中で、人々の価値観やライフスタイルが変化し、市民ニーズは多様化しています。近年では働き方改革が進められる中、ワークライフバランス[※]が重視されるとともに、新型コロナウイルスなどの新感染症の感染防止対策のほか、企業の生産性の向上、オフィス分散化による災害時等の迅速な対応として、在宅勤務やサテライトオフィス勤務などのテレワーク[※]が普及し、地域での生活に比重が高まりつつあります。
- 地域で働きやすく、暮らしたいと思えるような環境づくりを進めるためには、行政だけではなく、住民や企業など様々な主体がサービスの担い手となることが期待され、それぞれの特性を生かした適切な役割分担によって連携していくことが求められています。
- また、外国人住民が増加していることに伴う行政サービスの多言語化など、様々な住民ニーズに柔軟に対応できる仕組みづくりや、国籍、性別、世代、障がいなどの違いを認め合い、支え合いながら共に暮らすことのできる共生社会の実現が求められています。

⑤ 持続可能な行政運営の実現

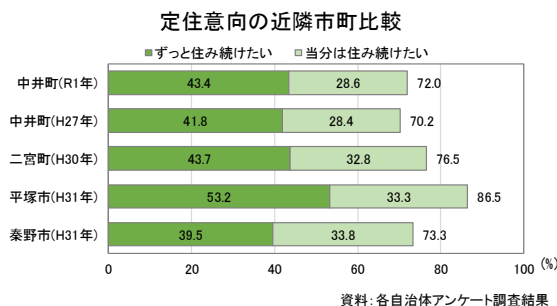
- 少子化の進行により、社会を支える現役世代の人口が減少することで税収の減少が懸念される一方、高齢化の進行に伴う社会保障費や老朽化した公共施設等の維持・更新に伴う建設費が増加するなど、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。
- その一方、IoT[※]、ロボット、AI[※]、ビッグデータ[※]などに代表される新たな技術が急速に進展しており、これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会である Society5.0[※]の実現が期待されています。
- 先端技術の活用、民間的視点や発想の導入、広域連携などにより行政サービスの効率化や見直しを図り、政策の優先順位付けによる事業費の削減、老朽化が進む公共施設の再編や長寿命化による維持管理・更新の費用削減などに努めるとともに、財源の安定的な確保に努め、次世代に負担を先送りすることのない持続可能な行政運営を実現していく必要があります。

-
- ※**再生可能エネルギー** : 太陽光発電、地熱発電、風力発電、バイオマス発電・熱利用など自然に再生するエネルギーのことで、環境特性に優れている。
 - ※**循環型社会** : 有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。
 - ※**ワークライフバランス** : 仕事と生活の調和の実現のこと。ワークライフバランスの実現により、一人ひとりが仕事や家庭、地域生活等においてやりがい充実感を感じられ、多様な生き方を選択・実現できるようになると考えられている。
 - ※**テレワーク** : 情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務の総称。
 - ※**I o T** : 【Internet of Things】の略。コンピューターだけでなく、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ(家電、車、建物など)をインターネットにつなげ相互に情報交換をする仕組み。
 - ※**A I** : 【Artificial Intelligence (人工知能)】の略。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。
 - ※**ビッグデータ** : 一般的なデータベースの管理システム等では記録や保管、解析が難しい、様々な分野種類に及ぶ巨大なデータの集合体のこと。
 - ※**Society5.0** : 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会として政府が提唱した未来社会の姿。

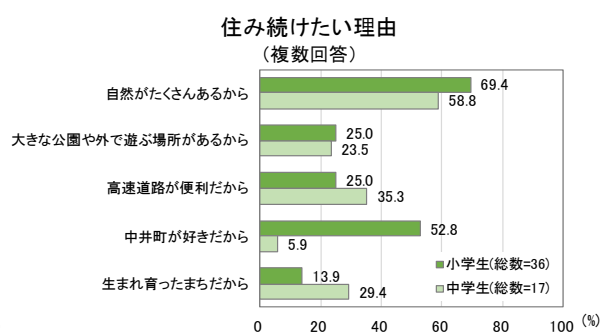
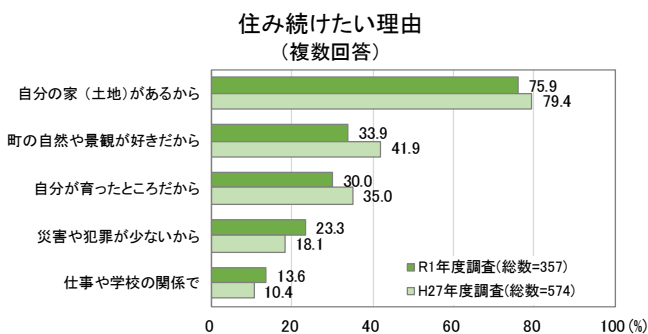
3 町民意向

【定住意向】 定住希望は微増、住み続けたい理由は「自然」に関する意見が多い

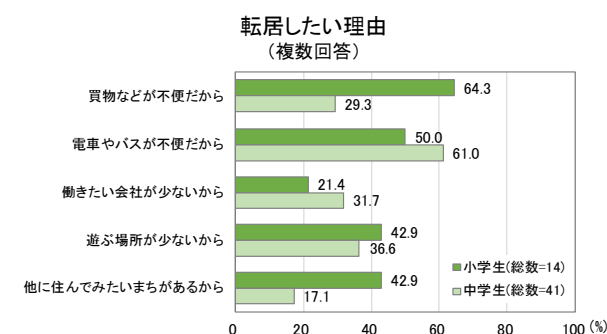
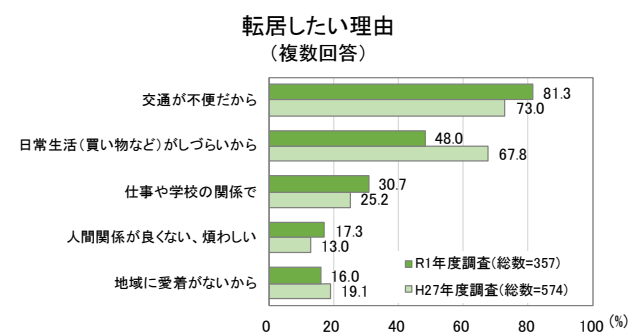
- 定住意向については、70%強が「ずっと住み続けたい」もしくは、「当分は住み続けたい」と回答しており、5年前の調査と比べて微増していますが、依然として近隣市町の数値を下回っています。



- 住み続けたい理由では、「自分の家（土地）があるから」に続き、「町の自然や景観が好きだから」や「災害や犯罪が少ないから」が高くなっています。また、小中学生アンケートでは、「自然がたくさんあるから」が小学生と中学生ともに最も多くなっています。



- 転居したい理由では、「交通が不便だから」81.3%が最も多くなっています。2番目に多い「日常生活（買い物など）がしづらいから」48.0%は、前回調査と比べると約20ポイント減少しています。



【土地利用・交通】 市街地整備や公共交通の充実などを求める声大きい

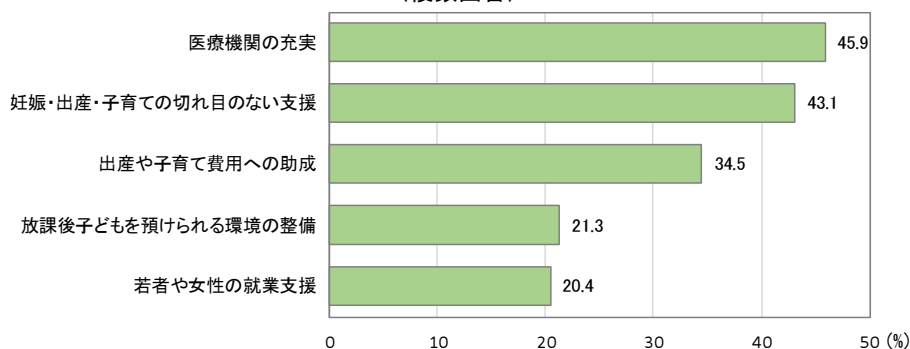
- 町民アンケート調査における施策の満足度と重要度では、土地の有効利用や市街地整備などの「計画的な土地利用」、住宅整備や空き家・空き地の対策、生活交通の充実などの「定住を支えるまちづくり」の項目で取組への満足度が低く、重要度が高くなっているほか、町民ワークショップ※においても多くの意見が出た分野であることから、重点的な実施が求められています。

※町民ワークショップ：町民が集まり、本町のまちづくりについて意見交換を行う場。

【子育て】 医療機関や教育の充実を求める声大きい

- 町民アンケートにおける〈安心して結婚・出産・子育てができるために必要な取組〉では、「医療機関の充実」、「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」が最も多くなっています。また、施策の満足度と重要度では、「安心できる保健・医療体制づくり」のほか、「生きる力を育む人づくり」で満足度・重要度がともに高い傾向にあり、「生きる力を育む人づくり」では、町民ワークショップにおいても同様の意見が出ていることから、施策の継続的な実施が求められています。

安心して結婚・出産・子育てができるために必要な取組み
(複数回答)



【地域】 まちづくりへの参加意向が比較的高い

- 30%の町民は「機会があれば積極的に参加したい」と回答しており、そのほか 50%もまちづくりへの町民参加の必要性を感じています。
- 〈町民と行政が協働でまちづくりを行う上で必要だと思うこと〉については、まちづくりに関する情報公開の充実や町民と行政との交流、意見交換の機会創出等が多くなっています。
- 企業アンケートにおける企業の96.0%、就業者アンケートにおける就業者の約60%は、まちづくりへの参加に肯定的な回答をしており、企業と就業者ともに参加意向は高いといえます。また、企業がまちづくりへ参加・貢献をするために必要な町の支援内容では、町と企業との情報交換の場づくりや地域との接点づくり・相談窓口の設置等が多くなっています。
- 町民アンケート調査における施策の満足度と重要度では、健康・福祉、防災・防犯、自然・環境の取組などでは満足度も重要度も高く、今後も継続して取り組む必要があります。

【シティプロモーション※活動】

- 町の知名度については、80.1%が低いと回答したほか、シティプロモーション活動の認知度については、「知らない・聞いたこともない」が68.6%と7割弱を占め多くなっています。

※シティプロモーション：自らの地域のイメージを高め、経営資源の獲得や発信を目指すとともに、そこに住む地域住民の愛着度の向上を図る取組。

4 後期基本計画で対処すべき課題

(1) 定住人口の確保と交流人口・関係人口の増大

①定住意欲の向上

- 町民アンケート調査における将来の定住意向をみると、近隣自治体に比べ定住意向が低く、町に対する愛着が相対的に低い状況にあります。
- 将来にわたって中井町に住み続けたいと思える生活の質的な向上を進め、中井町に誇りと愛着を持てるまちづくりを総合的に推進していくことが必要です。

②移動や買物などの利便性の向上

- 公共交通の不便さや買物環境の不足は、住民や企業就業者が抱えている不満の最大要因であり、本町への定住が進まない大きな理由と考えられます。
- 近隣自治体等との連携による公共交通の利便性向上や幹線道路沿道などにおける商業施設の立地誘導を進めることで、生活利便性を高めていくことが求められます。

③子育て・子育て環境の充実

- 本町の合計特殊出生率は県内でも低く、年少人口減少の大きな要因となっています。
- 結婚から出産、子育てまでの切れ目のない支援や住民満足度の高い教育環境の更なる充実を図ることで、周辺自治体の住民からも中井町で子どもを生子、育てたいと思える環境整備を図り、若い世代の転入増加を目指していくことが求められます。

④まちの魅力のPR活動の充実

- 本町は、豊かな里山や水資源、家族連れや高齢者などの誰もが楽しめる公園、多様な品種が育つ農業環境など、様々な魅力があります。
- こうした魅力は十分に周知されているとはいえない状況にあるため、インターネットやSNS^{*}などあらゆる媒体を活用したPRや町の魅力を伝える活動を展開していくことで、交流人口^{*}・関係人口^{*}の拡大を目指し、さらには転入者の増加につなげていくことが求められます。

(2) 自然環境の保全と活用

- 地球環境問題が深刻化する中、本町の最大の魅力である自然環境を守っていくことは重要な地域課題となっています。
- 管理が不十分で荒れている里山の整備やホテルの生息環境の保全などを進めつつ、町民や来訪者が楽しめる里山環境づくりを進めるなど、保全と活用を一体的に行う取組を進め、環境保全と町の魅力向上を同時に図っていくことが求められます。

^{*} SNS :【Social Networking Service】の略。人と人のつながりを促進・支援する、コミュニティ型のwebサイト及びネットサービス。

^{*} 交流人口 : その地域に、観光、通勤・通学、買い物などを目的に訪れる(交流する)人のこと。その地域に住んでいる人を示す「定住人口」(又は居住者・居住人口)に対する概念。

^{*} 関係人口 : 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。

(3) 町の魅力の向上

①地場産業や立地企業の活用

- 新たな魅力的な商品やビジネスを創り出し、雇用を拡大していくためには、立地企業や地場産業が協働し、町にある資源を最大限に活用することが重要です。
- グリーンテクなかい※に立地している企業や、農業などの地場産業が連携する仕組みづくりなどを進め、様々な分野での協働が行われる環境を形成していくことが求められます。

②にぎわいをもたらす拠点の活用・形成

- 本町では、にぎわいの空間となる拠点施設として中央公園に「なかい里都まちC A F E」を新たに整備し、多くの来場者が訪れています。今後も、町内外から人が集まり交流できるような魅力的な空間として活用し、地域の交流拠点として充実を図ることが重要です。
- 本町には秦野中井インターチェンジが立地し、インターに接続する県道秦野二宮線が縦断しているなどの立地の良さを生かし、インターチェンジ周辺には新たな産業拠点など、土地の有効活用を進める取組が行われています。町のにぎわいをもたらす新たな拠点づくりの早期完成が求められます。

③既存の地域資源の活用

- 本町には、寺社や史跡等の歴史文化資源が数多くあるほか、緑濃い里山など様々な魅力があります。また、公共施設の中には十分に活用されていないものもあり、資源を有効に活用できていない現状があります。
- 幅広い世代が気軽に体力づくりができる屋内ジムや運動施設の整備などを進めるほか、広域的な取組を含めた既存の地域資源の有効活用により、町の魅力を高めていくことが求められます。

(4) 安全・安心な地域社会の実現

- 地区によっては今後急速に高齢化が進み、一人暮らしや高齢者夫婦世帯の増加、空き家の増加、地域住民の高齢化による地域活動の担い手の減少などが懸念されます。
- 子育てや介護などの支え合いの一助となる3世代同居や近居※、空き家を活用した若い世代の転入を促す取組を推進することなどにより、地域を支える現役世代の増加を図る一方、高齢者を含めた地域の住民同士が相互に支え合う関係づくりを進めることによる暮らしやすさや災害発生時における安全性の向上などを実現することが求められます。

(5) 協働によるまちづくりの推進

- 人口が減少していく中で町の活力を維持していくためには、住民一人ひとりが地域のことに関わり、役割を担っていくことが必要となります。
- 住民のまちづくりへの参加意欲を生かし、住民主体の常設のまちづくり組織の設置や地域の小単位でのまちづくりを支援する仕組みづくりを進めるなど、住民自治、地域自治の確立を目指した取組を推進していくことが求められます。

※グリーンテクなかい：東名高速道路秦野中井インターチェンジ周辺の工業団地。

※近居：車や電車、自転車、徒歩など交通手段を問わずに、比較的気軽に行き来ができる近さに「親世帯」と「子世帯」が暮らしている状態。